

平成28年12月20日

監査委員決定

平成29年例月出納検査実施計画

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項、東京都監査委員監査基準及び平成29年監査基本計画に基づき、平成29年例月出納検査を以下のとおり実施する。

1 検査の対象

(1) 会計管理者所属各会計

会計管理局

(2) 公営企業各会計

都市整備局、病院経営本部、中央卸売市場、港湾局、交通局、水道局及び下水道局

2 検査日（平成28年12月分から平成29年11月分）

局名	対象月		実施日	
	平成28年	12月分		1月26日（木）
会計管理局 都市整備局 病院経営本部 中央卸売市場 港湾局 交通局 水道局 下水道局	平成29年	1月分	平成29年	2月24日（金）
		2月分		3月24日（金）
		3月分		4月25日（火）
		4月分		5月26日（金）
		5月分		6月27日（火）
		6月分		7月25日（火）
		7月分		8月25日（金）
		8月分		9月26日（火）
		9月分		10月27日（金）
		10月分		11月28日（火）
		11月分		12月22日（金）

3 結果の報告及び公表

検査の結果の報告及び公表は、平成29年6月、同年9月、同年12月及び平成30年2月に行う。